

公益社団法人日本ダンススポーツ連盟（JDSF）

都道府県対抗全国ダンススポーツ大会団体戦規程

（目的）

第1条 本規程は、国民体育大会（国体）のダンススポーツ競技種目採用を目指した「都道府県対抗全国ダンススポーツ大会」団体戦に関する規程について定めるものである。

（団体戦の構成ならびに選手資格）

第2条 団体戦は都道府県加盟団体をもって構成し、その所属会員により第4条により構成する。

また、実行委員会の判断により1団体につき複数を構成出場させることができる。

但し、最大3構成（チーム）以内とし、その場合は独立した団体として扱うこととする。

当面、複数都道府県連合チームも可とする。

（出身地からの出場）

第3条 選手は前条に定めるによる以外に、出身の都道府県からも出場もできる。

但し、その出身都道府県の推薦を受けた者に限る。

（団体戦競技の構成）

第4条 都道府県のダンススポーツ競技を代表する選手にて構成する。

スタンダード部門、ラテン部門それぞれに構成することができる。

選手は、同一部門あるいは部門にまたがり2種目まで出場出来る。（組相手を替えても構わない）

選手は、当日の個人戦にエントリーしなければならない。（ただし、少年A、B区分は除く）

種目および年齢構成ならびに選出基準については以下に定める。ただし、都度見直す。

ス	種 目	呼 称	選出組数	出場資格（年齢）
タ	ワルツ	少年A、B	各1組	当面、高3以下、同性同士可
	タンゴ	シニアⅡ		年末年齢45歳以上と40歳以上
	スローフォックストロット	成 年		大学生以上、詳細は欄外参照
	クイックステップ	少年A、B		当面、高3以下、同性同士可
	ヴィエニズワルツ	フリー		年齢オープン
ラ	サンバ	少年A、B	各1組	当面、高3以下、同性同士可
	チャチャチャ	少年A、B		当面、高3以下、同性同士可
	ルンバ	シニアⅡ		年末年齢45歳以上と40歳以上
	パソドブレ	成 年		大学生以上、詳細は欄外参照
	ジャイブ	フリー		年齢オープン

少年B：当該開催年の16年前の4月2日～当該開催年の14年前の4月1日の期間に生まれた者（高1・中3）

少年A：当該開催年の18年前の4月2日～当該開催年の16年前の4月1日の期間に生まれた者（高3・高2）

成 年：当該開催年の18年前の4月1日以前に生まれた者

（選出方法）

第5条 前条を構成するにあたり、加盟団体は構成区分による予選を行ない代表を選出する。

また、直近の都道府県主催競技会の成績ならびに加盟団体の推薦をもって代える事ができる。

（競技方法）

第6条 競技方法は第2条の構成区分により、団体（チーム）単位の競技とする。

スタンダードチーム、ラテンチーム毎に各種目の集計（予選・準決勝はチェック法、決勝はスケータリング）によるチーム単位での予選通過とする。（リダンスを行うことができる。）

下位決勝戦を実施し12位までの順位を確定する。但し、背番号ほかその団体を明確に表わすものを選手に装着する。

（団体成績の算出方法）

第7条 団体成績は、第6条で定めた競技方法による団体単位の順位をもって団体成績とする。

但し、同一都道府県団体において複数チーム出場の場合は最高得点チームをもってその団体成績としそれ以下のチームは成績に含まないものとする。順位は繰り上げるものとする。

(成績および表彰)

第8条 表彰は前条に定めるスタンダード、ラテン毎の部門成績ならびにスタンダード、ラテン総合による団体戦総合成績をもって表彰する。

(内閣総理大臣賞の授与)

第9条 前条の団体戦総合優勝の団体に授与する。

(参加費ならびに選手旅費)

第10条 団体戦、ならびに選手に懸る費用については、加盟団体の負担とする。

ただし、選手個人への費用分担は加盟団体の事情によるものとする。

(その他付帯事項)

第11条 本規程の定める以外については、実行委員会にて決定する。

(本規程の改廃)

第12条 本規程は業務執行理事会の承認をもって競技部において改廃することができる。